

第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年9月13日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年9月13日（金）午前11時24分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 産業振興部長 有馬 唯常君
建設事業部長 杉原 洋二君 赤坂支所長 土井 常男君
熊山支所長 矢部 恭英君 吉井支所長 是松 誠君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊池 良典君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 光田 尚人君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第44号 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
 - 2) 議第49号 令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 3) 議第50号 令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）
 - 4) 議第51号 令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）
 - 5) 議第52号 令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）
 - 6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第9回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆様大変お忙しい中、第9回の産業建設常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

挨拶ということで1つ御報告をさせていただきます。

本日は、実は9月8日、9日にかけて関東地方で、台風15号で千葉県の方で多大な被害が発生しております。特に長期間にわたる停電等によって熱中症あるいは高齢者の健康を損なうような事態が多く発生しているということは、マスコミ等の発表で皆さん御存じのことと思います。そういう中で、全国市長会等から要請がありまして、赤磐市そして総社市そしてAMDAと連携を行って、本日から数日間、職員を派遣して被災地の支援に当たるということで、本日総社市役所においてその出発式を行ってまいりました。常任委員会の皆様にも御報告をさせていただきます。

そして、本日の委員会でございますけれども、本日は9月の定例市議会に上程させていただいております議案の案件、さらに令和元年度事業の進捗状況等について御報告もさせていただきます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） 市長、ありがとうございました。

それでは、これより委員会の審査に入らせていただきます。

当委員会に付託された案件は、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）から議第52号令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの5件であります。

それではまず、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

一般会計補正予算書の8ページ、それから並びに補正予算説明資料2ページから3ページをあわせてごらんください。

歳入でございます。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金では、力強い経営体育成対策事業補助金としまして、406万6,000円を増額計上しております。

歳入の内容につきましては、歳出も関連がございますので、歳出の説明とあわせてさせていただきます。

歳出のほうは、一般会計補正予算書の11ページをごらんください。それから、補正予算説明資料につきましては、6ページから7ページにかけてでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金の増額406万6,000円でございます。こちらは、集落営農組織が経営規模を拡大するために必要な農業機械等の導入を支援する単県の補助事業を活用しまして、歳入歳出予算を補正するものでございます。

それから、本日委員会の資料として御用意しております産業振興部の2ページをごらんください。

2ページをごらんいただきますと、一番上ですけれども、線で囲ってあります。力強い経営体育成対策事業、1番で規模拡大加速化支援事業、ハードとなっております。これは、事業の目的は中山間地域等において経営規模の拡大に必要な機械等を支援し、大規模経営体の育成を図るとございます。事業主体につきましては営農の主体が中山間地域の水田経営規模10ヘクタール未満の個別経営体や集落営農組織、農業法人等ございまして、事業の内容は米、麦、大豆、園芸作物等による水田農業の規模拡大のための機械等の購入に充てるものでございます。こちらの事業体は、今回の事業体は中山間地域にございますので、翌々年度までに8ヘクタール以上の規模拡大を目指すということになっておりまして、補助率3分の1以内、補助金の上限額は1企業体で500万円以内ということで補助の対象となっております。

補足説明としては以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 続いて補足説明がありましたら。

産業振興部の補足説明は以上とのことなので、そんなにボリュームもないので建設事業部のほうの補足説明も一緒に行かせていただきたいと思いますので、皆さん御協力方よろしく願います。

建設事業部の補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部のほうにつきましても、補足説明がございますので、担当課長より説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、1、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について建設課から補足説明をさせていただきます。

一般会計補正予算書の11ページ、補正予算説明資料の8、9ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費として、鋼製橋梁の塗装にポリ塩化ビフェニルが含まれているかどうか調査するために、委託料として200万円の補正をする予定としております。調査する橋梁は、昭和41年から昭和47年に塗装を行った市内4カ所の鋼製橋梁となります。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費といたしまして、他事業との調整が調ったことにより、津崎中線の工事請負費として3,800万円の補正をする予定としております。また、岩田長尾線については、国庫補助の追加割り当てがあったことにより、補償費として1,187万4,000円の補正をする予定としております。なお、平成30年度から令和元年度へ繰り越した予算により、稲刈りの後、用地買収が完了している土地から盛り土工を施工する予定としており、早期完成に努めてまいります。なお、財源については、国庫補助金、起債、一般財源を予定しており、できるだけ充当率の高い起債への財源振り替えなども行っております。

以上で建設課の補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

執行部の補足説明が終わりました。

これより質疑を受けたいと思いますが、部ごとに質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、産業振興部のほうから質疑を行います。

委員の方で質疑がございましたらよろしく願いいたします。

質疑ありませんでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） それでは、お伺いいたします。

県の力強い経営体育成対策事業補助金なんですけれども、御説明では営農組織とか農業法人とかなんだらうと思うんですけれども、赤磐市ではどの程度あるんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問でございますけれども、私どもが把握しておりますのは農事組合法人として立ち上がっておられます。この農事組合法人というのは、最近つくられ出した組織でございます、市内では今回初めて、こちらのさくら営農組合さんなんですけれども、初めての法人ということになります。今、ちなみに東備地域の中には2つございます。もう1つは佐伯にございますけれども、これが29年に立ち上がっておりまして、さくらさんは2019年の発足でございます。

以上でございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） でしたら、今回の補助対象は1団体だけということなんですか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） はい。1つだけでございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほどの御説明では500万円以内を補助するんだとこういうことで、県の支出金が400万円なんですけど、その辺のどういう話なのか説明してください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問にお答えいたします。

このたびの事業としまして、細かいところが抜けておまして申しわけありません。こちらの営農組合さんは、具体的にはコンバイン1台とトラクター1台を導入されます。コンバインは4条刈りです。それから、トラクター35馬力のものを1台、合わせましてこれは消費税がない状態ですと1,220万円です。これの3分の1というのが約406万6,000円になります。ですので、この406万6,000円を補助させていただくという内容でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか何かありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 数がこれから多く出てくるのか余り出てこないのかわからないんじゃないけど、今後の見通しをお聞かせください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの保田委員の御質問でございますけれども、やはり市内の農地も荒廃していくところもふえております。それからあと、集落においてもかなり高齢化も進んでおりますし、全国的に見てもそういう傾向なんですけれども、集落営農とか担い手、比較的若い担い手の方にどんどんシフトしていこうという動きは、やはりかなり加速していくのではないかと思いますし、こういうさくらさんのような例をどんどん参考にされて、皆さんやっぱりこれから考えていかれるんじゃないかなと思います。だから、進んでいくことを市としても望んでおりますし、そういう形になっていかないと日本の農業は廃れていくと思いますので、私たちもこれからそういう方向にはかじを取っていかないといけないのかなと考えております。

以上でございます。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回さくら営農だけということなんですが、今後の見通しの件について保田委員のほうからもあったんですが、それに関連するわけですけど、個人的な人でもいわゆる10ヘク未満なら対象になるんじゃないだろうけど、それには条件があって、今回書いてあるのは更新はだめだと、新規でないでだめでしょ。それと、年齢制限もついとると思う。だから、そこをもう少し緩和しなければなかなか思いに近づかないんじゃないかという気もするんで。それで、今の条件の中でどの程度の数の方が対象になるのかというのは把握されとりますか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員の御質問でございますけれども、担い手の数というのはある程度把握しているんですけども、実際にこの事業の該当になっていくかどうかというのは一人一人やっぱり検討してみないとわからないところもございますので、そういうことでよろしくお願いします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは、やっぱり行政サイドでそういうものはこういう話を出す時点で調べとかにゃいけん話じゃとわしは思うよ。それで、その中で例えば20人ぐらいが対象の範囲におるけど、実際ほんならそこでそれを使うてやられるかやられんかというのはまたこれは

個人の話だから。だからそれでもって、先ほども言うたように、もう少し年齢制限を緩和するとか、それから作付面積ももう少し緩めるとか、そういう意味で少しでもそういう制度を利用できる方が多く使えるような施策にせんと、今までの例えば10ヘク以上の分にしたらいろいろありましたわな。だけど、それは、そういうことができることというのはやっぱり限られてくるし。

それから、話が前後しますけど、営農組合は確かにさくら営農組合、可真地域にあるわけですけど、なかなかあれを聞いておるとそういうような立ち上げすること自体がなかなか難しい状況じゃと思うんです。だから、いいことじゃと思うんですよ。だけど、なかなかそんな縛りがいろいろあるからなかなかそこまで行かない。何とか今回さくら営農が立ち上げができたわけですけど、やはり施策というのは最初が厳しいもんであっても、それは実際やってみてダメなら、またそこでどういう方法にすればそういう施策が皆さんに伝わって、利用していただけるかということへ持っていかんことには、つながらんことには、そういう幾らいいものを、絵に描いた餅じゃあいけんわけなんで、実際皆さんが使えるような方法へ鋭意努力してやっていくというようにしてもらわんといけんんじゃないかと思うんで、その点よろしゅうお願いします。

終わります。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほど委員のほうから御指摘をいただきました点につきまして、若干御回答させていただきたいと思います。

このたび補正予算で計上しておりますのは、先ほど担当課長が御説明申し上げましたとおり、資料2ページの対象として御利用いただける組織としては集落営農組織、農業法人、農業公社、こうした団体でございまして、この事業では個人のほうが対象になっておりません。

それから、こういう組織ができること、今後の見通しについての関連のお尋ねですけども、委員御指摘のように、非常に組織づくりというのは難しいところがございまして。このたび設立されました組織におきましても、高齢化や兼業化で農地の維持が難しくなるというような地域でのいろんな議論、そうした中で法人化を行うことによって地域での農地を守っていこうという意思が統一されまして、本年1月に法人化されたところでございまして。いろんな地域でこうした組織が立ち上がることは望ましいことではございますけども、いろんな面でハードルが上がろうかと思っておりますので、行政としてもいろんな地域に出向きまして、しっかりと支援をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか委員さんのほうから御質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、これで産業振興部関係の質疑は終了したいと思います。

続きまして、建設事業部関係の質疑を受けたいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いたします。

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 道路維持管理費のこのPCB、ポリ塩化ビフェニルですか、高濃度のポリ塩化ということで、これは私は最初は毒性の強い何かそういう物質なんだろうなと思っと思って、何かこれが世の中へ出てきたからどういう毒性のものかと思うて調べてみたら、私が、ちょうど52年ほど前にこの事件というのがカネミ油脂という会社でつくった米ぬか油ですよ、ライス油、その中に配管が腐食したことによって油をつくるのに冷やすために使ったこの物質が溶け出て、それでカネミ油脂のつくった米ぬか油を食しとった人が2,200人ぐらい、二千何百人の人が後で調べて国の認定をもらうような事件じゃったと思うんです。それが、私は物すごく記憶があったというのは、自分もそのころ勤めとったとこでこのライス油という、聞いたらちょうど食事をこしらえとって、ふっと思ってるいろいろ調べたら、若いときなんですけど、会社が全然違うとって問題はなかったんですけど、そこの北九州のカネミ油脂倉庫だったかな、そこの油を使うとる人がそういう被害に遭われた。

それは、そのときに何でという、その当時はこの毒性というもんが全然わからなんだですよ。それで、裁判を通じて50年代ごろにこの原因はこれだと。それまでに、原因がわかったら、全てのいろんなものを使うとる油じゃなしに、この間も複合施設のときに出てきましたよね、あれは電気機器を使うとるということじゃから、多分コンデンサーとかトランスとかエアコンとかを冷やすためにそれを使うとる部分もあったんかなと。去年ちょうどそういう撤去の費用とかが出とったんで、同じもんだなと思うて見たんです。たくさん使われとるのは、変圧器とか大きいコンデンサーとかそういうものに機械を冷やすのに循環させとるというものらしいですわ。それで、調べようたら、やっぱりこれをまぜて塗料として使うとるというようなことも書いておりました。

ここで何が言いたいかというたら、毒性があるんだということでやっと思っただけ、これは非常に毒性が強い。問題になったダイオキシンがこの中に含まれているということで、発がん性が強くて皮膚病を起こしたり内臓障害を起こしたりということで、厳重に使用が禁止されとるという物質であります。そこら辺をやっぱり認識して、この撤去工事、調査ということだけ、撤去するということになると思うんで、何か慎重に進めにゃおえんと思うんです。この工事に関するそこら辺のお考え方とかやり方をお聞きしたいと思うんですけど、1点目には。

○委員長（佐々木雄司君） とりあえずいいですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 保田委員の御指摘のどういう形で剥がしていくかということなんですけれども、今回の調査に関しましては塗膜にP C Bが含まれているかというのを確認するための調査になります。その調査につきましては、一部塗装を削り取って試験をして調査をするというものですので、調査に当たってその現場採取に当たっては厳重な注意をするような仕様書をつくりまして、業務を発注させていただきます。実際、その塗膜にP C Bが含まれていることが確認された場合は、当然全部剥がしてまた塗りかえ、その剥がした塗装、塗膜については処分するということになりますので、それについては発注の段階でいろんなところからの情報を集めまして、仕様書なりを作成して、厳重に工事のほうを発注していきたいと考えております。

処分につきましては、処分先が岡山県におきましてはJ E S C Oという無害化処理認定業者で引き取りをしていただきますので、場所は北九州にあるJ E S C Oへ搬出することになると思います。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） これは、200万円ということで出とんで、その一部、ちょっと剥がすというんじゃないしに、これは全体的にその部分の構造物の表面をとりあえず、この間、部長が塗りかえ時期が来とんでというようなことの御発言があったと思うんですが、これは一応、一部を取って検査するんですけど、その構造物自体は剥離の関係のことは全部やってしまうということなんですかね、予算の中で。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回の業務に関しましては、その塗膜にP C Bが含まれているかどうかの確認をするだけになりますので、部分的な撤去、部分的な削り取りになります。委員がおっしゃられた全体的な塗りかえに関しましては、橋梁点検というのを5年に1回しておりますが、その判定で塗りかえが必要ということが認められた場合には塗りかえを計画していきますが、今のところ塗りかえが必要という判定は出ておりませんので、その判定が出た段階でまた検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 橋梁の数は何基なんですかね、その使われとるかもしれないという。それと、所在場所と、もう1点、それが含まれとるとした場合の住民の周知、危険なもの

であるから黙ってやるというわけにはいかんと思うんで、その辺とか、工事に関しては嚴重にやられるんだと思うんですけども、専門の方が。溶け出す可能性とかというのは現状ではないんでしょうか。それで、さっきの含まれてなかった場合の、この4基を調べて、塗りかえというのは、その橋は大分年数が耐用年数的には塗りかえにやおえんぐらいに全部なっとんですかね、そこら辺を。なっとんだったら、調査のした塗りかえとこれを合致してやったら効率的なんじゃないかと思うんですけども、その辺はどないに考えとんですかね。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 委員の御指摘の場所ですけれども、このPCBが含まれてる可能性があるという塗料が昭和41年から47年までに製造された塗料になりますけれども、その塗料が使われている可能性がある橋としましては、赤磐市由津里地区、赤磐市可真上地区、赤磐市奥吉原地区、赤磐市滝山地区にそれぞれ1カ所ずつ存在しております。

それから、有害物質が含まれているとわかったときの住民周知に関しましては、PCB自体の急性毒性っていうのが衣類の防虫剤程度と言われてはおりますけれども、直接飲んだりしない限りは近くにあるだけで直ちに影響があるものではないというふうになっております。直接飲んだりしない限りは余り影響はないとは考えますけれども、もしPCBが含まれているということが確認された場合には、住民周知についてはまたその際に再度検討させていただきたいと考えております。

それから、指摘のあった有害物質が溶け出す可能性についてですけれども、今の段階で空気中であるとか水分中に溶け出すということは今のところは確認されておられません。

以上です。

○副委員長（保田 守君） いいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ほかの工事との関連はどうなるんでしょうか、4脚。今のその橋の4カ所の部分の老朽化、まだまだ塗りかえをせんでも、今の47年までじゃったら当然塗りかえをせにやおえんようになっとんじゃないかと思うんですけども、そういう4つの橋の橋脚を塗りかえるという、具体的にそういう考え方になってやったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 橋梁点検というものが5年に1回、それで1周するんですけども、5年に1回の頻度で橋梁点検を実施しておりまして、当然昭和41年から47年に塗装した橋なので耐用年数としては経過をしております。点検の結果においては、まだ塗りかえがどうしても必要というところまでは行ってないんですけども、今回の機会ですのでそういうことも含

めて計画のほうを立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今のP C B関連でお伺いたします。先ほども調査対象が昭和41年から昭和47年というふうに御答弁があったんですけど、昭和49年の間違いではないのでしょうか。その確認です。

それと、今回橋梁ということなんですけども、環境省のほうからは産業建設常任委員会関連でいえばダムであるとか水門であるとか洞門であるとか、赤磐市にあるなしは別として、そういったことも対象になってると思うんですけども、今回は橋梁だけなんですか。そういった水門とかの調査はしないのでしょうか。その辺、御答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 委員の御指摘のあった塗装の製造年月日ですけれども……。

○委員（治徳義明君） それが正しければそれでいいんです。

○建設課長（福圓章浩君） 47年1月までに製造された塗料となっておりますので、47年で間違いございません。

それから、今回に関しては、市道橋についてのみの調査をさせていただき予定にしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。昭和47年だったらいいんですけども、昭和50年に製造中止になってますので、その辺の確認を念のためにさせていただいたところであります。

この調査期間というのはいつごろまでにやるということなんですか、御答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 調査期間に関しましては、この処理の期限というかポリ塩化ビフェニルが出た場合の処理期限が決まっておりますので、その処理期限が令和3年3月31日となっております。それ以降に処分するとなるとみずからが保管するということとなりますので、期限としてはこの令和3年3月31日に処理できるような工程を立てる必要がありますので、塗膜が含まれていた場合の処理は令和2年度中に行わないといけないと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。もう1点だけ確認、私もいろいろ調べましたけど、非常に難しいんですけども、高濃度PCBを今回やるということであれば、低濃度PCBというのも現実にあるんだらうと、その辺の兼ね合いはどういうふうな形になるんでしょうか、その辺、基本的な考えだけお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回環境省からの通知によりますと、高濃度PCBについては令和3年3月31日までに処分することとなっております、委員のおっしゃられた低濃度PCBについては令和9年3月31日までに処分するような措置になっておりますので、低濃度でありました場合にはもう少し猶予ができますので、それを目指して処理していく予定としております。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑がありましたらよろしく願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、以上をもちまして建設事業部の質疑を終わりたいと思います。

質疑を終了いたします。

続きまして、議第49号令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましては、本会議場で説明をさせていただいたとおり、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 補足説明はないとのことですが。

これから質疑を受けたいと思いますが、委員の皆様方、よろしく願いいたします。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑はないようでございますので、なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第50号令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても、同様に、本会議場での説明のとおり、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部のほうから補足説明はないとのことでございます。

これより質疑を受けたいと思いますが、委員の皆様、よろしく願いいたします。

質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第51号令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第51号令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部のほうからの補足説明はないとのことでございます。

これから質疑を受け付けたいと思います。

質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続いて、参ります。

議第52号令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第52号令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）につきましても、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部のほうからは補足説明はないとのことでございます。

これから質疑を受け付けたいと思います。

質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

それでは、質疑のほうが終わりましたので、これから本委員会に付託されました議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）から議第52号令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの5件について採決したいと思います。

まず、議第44号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第49号令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第50号令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第51号令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第52号令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について、これを原

案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして当委員会に付託された原案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りしたいと思います。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続については委員長に一任していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、その他に入らせていただきたいと思います。

その他で委員さんまたは執行部のほうから何かありましたら御発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料の1ページをごらんください。

3のその他でございますが、(1)ぶどう収穫ボランティア開催について。この9月1日に是里ぶどう園地等におきまして、是里ワイン醸造場それから是里ぶどう生産組合の主催によりますぶどう収穫ボランティアが行われております。こちらは、消費者にワイン用ぶどうの収穫体験をしていただくことによりまして、地域やワインへの愛着の醸成や赤磐産ぶどうを初めとする本市の魅力をPRしまして、誘客と消費拡大につなげることを考えております。また、収穫作業後は、是里ワインの試飲やワイナリーを見学していただきました。

それから、資料の2番目ですけれど、(2)環太平洋大学留学生ぶどう収穫体験事業について

ですけれども、これも是里ぶどう園地におきまして赤磐市と環太平洋大学の主催によりますぶどう収穫体験事業を行っております。こちらは、大学との連携それから大学のカリキュラムの一環としまして、本市の農業、農村文化体験、地域住民との交流等を通じまして、留学生が本市の産業、文化を体験学習することを目的としております。

それから、資料の3ページをごらんください。

情報提供になるんですけれども、この9月7日にリゾートハウス是里前の広場におきまして、是里むら収穫祭実行委員会の主催によります是里むら収穫祭が行われております。この収穫祭は、今年度で5回目の開催となりますけれども、是里産のぶどうや野菜の販売が行われております。先日の山陽新聞でも記事がございましたけれども、かなりの盛況ぶりでございます。ぶどうも400箱を当初用意されておりましたけれども全部完売しまして、また数十箱追加して販売されたそうです。

それからあと、資料がございませんけれども、スマート農業の関係でございますけれども、県のほうから情報が入りましたので、口頭の説明でございますけれども委員の皆さんにお伝えいたします。10月18日金曜日ですけれども、コンバインで収穫する場面とそれからあと乾燥機とかの運転ですけれども、これの実証の研修会が行われます。場所は例のファーム安井の圃場付近と思われましてけれども、詳細がまだはっきりわかっておりませんので、これはわかり次第、皆さんにお知らせしたいと思います。今回は室内の研修もございまして、この場所は赤磐市中央公民館になる予定でございます。とりあえずのお知らせでございます。

農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課の関係のその他のほうで御説明させていただきます。

産業振興部資料4ページのほうをお願いいたします。

2、その他、(1)で事業の進捗状況についてでございます。

8月の常任委員会で御案内したイベントの報告になります。①夏休み工場見学バスツアーについてでございます。

8月22日に市内の小学生5、6年生を対象に、市内企業の仕事をじかに感じてもらうことで地元企業の認知度の向上を図るため、工場見学を行いました。参加した小学生からは、オーダーメイドの機械をつくっていて対応力が高い、世界に送り出した発明品が500種類もあったなどの驚きの感想があり、企業からは、小学生との接点が多い中、大変有意義な取り組みであった、従業員にもよい刺激になったなどの感想が寄せられました。今後も事業を継続し、小学生に市内企業の仕事を知ってもらい、1人でも市内企業への就職につながればと考えております。

資料の5ページのほうに状況写真を添付しておりますので、御確認ください。

続きまして、資料4ページの②外国人旅行者受入環境調査報告会についてでございます。

8月の産業建設常任委員会でも報告しておりましたとおり、8月28日に報告会を行いました。JALの外国人調査スタッフから、流域内には景観、文化やグルメを楽しめるスポットがそろい、ポテンシャルは高い。しかしながら訪問前の観光地情報をインターネットにより検索したところ、英語や中国語に対応していなかったり、具体的な情報が少ないとの報告がありました。情報発信が問題点であると認識させられております。今後は、インターネット検索で外国語に対応し、情報発信できるように取り組んでいきたいと考えております。

資料の6ページ、こちらのほうに状況写真を添付しております。また、別冊で当日の資料、カラー刷り印刷をしたものと資料内の英語で書かれたところの日本語訳をお手元に御用意いたしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

資料4ページのほうに戻っていただきまして、③中四国9県観光物産展についてでございます。

8月31日から9月1日の2日間、在阪中四国県事務所協議会の主催により、観光客の誘客と赤磐市の情報発信のため中四国9県観光物産展に参加し、観光PRや地元生産者によるぶどうなどの特産品の販売を大阪府豊中市せんちゅうパルで行いました。ピオーネやオーロラブラックの試食では、粒が大きくて甘いなどの感想をいただきました。生産者からは、翌日には追加注文の電話などがあり、早速反響があったというふうに聞いております。

資料6ページのほうに当日の状況写真を添付しておりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、(2)その他で胸キュンAKAIWA 2DAYチャージについてでございます。

8月24日、25日の2日間、農マル園芸あかいわ農園で、赤磐市への新たな観光客層を呼び込むため、桃とぶどうを使ったひんやりスイーツの販売や水遊び体験などのイベントが実施されております。2日間で約2,500人の来場者で賑わったと聞いております。

当日の様子を資料の7ページ、こちらのほうに添付しております。御確認いただけたらと思います。

それから、もう1件、資料はございませんが、口頭になりますが、ベッキオバンビーノ実行委員会からベッキオバンビーノ2019秋季大会の開催日の通知が参っております。日時につきましては令和元年10月6日日曜日、14時55分ごろということで、農業公園ドイツの森がチェックポイントとして選定されております。赤磐市民につきましては、ドイツの森への入園料が無料でございますので、ぜひ御来場いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

執行部のほう。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、お手元にクリップどめで資料をお配りしております第2次赤磐市総合計画見直し素案についてというものを御用意いただきたいと思います。クリップどめでその中には別紙1から別紙4まで資料がございますが、別紙1のほうで概要のほうを御説明申し上げますので、準備のほうよろしく願いいたします。

まず1、第2次赤磐市総合計画の見直し素案について説明をさせていただきます。第2次赤磐市総合計画は、人口減少、少子・高齢化社会の到来を前提とした中で赤磐市がさらに発展していくために、平成27年に10年間の長期的な構想を策定いたしました。

1 ページの下の図をごらんください。

策定されました基本構想を実現していくための具体的な取り組みの方針を示す基本計画は、社会経済情勢の変化に対応していくために5年間の計画と定めており、今年度が前期の5年目に当たります。令和2年度から令和6年度の5年間の基本計画を策定するために、3ページに掲載しておりますとおり、さまざまな分野の委員の皆様で構成されました赤磐市まちづくり審議会を今年7月に設置し、審議を行ってまいりました。

資料のほうの2ページをごらんください。

2、まちづくり審議会でのこれまでの審議経過でございますが、審議会を2回開催し、前期基本計画で定めた目標指標の達成状況などを踏まえて、後期基本計画の策定に向けて御審議をいただきました。第2次赤磐市総合計画見直し素案でございますが、多くの自治体では都市部への人口流出が進み、転出超過の状況の中で、赤磐市は転入者がふえているという状況が続いております。さらにその状況を発展させ住民の暮らしをより豊かにしていくために、後期基本計画では賑わいを創出するような新たな拠点の整備を行い、域内での経済循環をふやし、産業の活性化や世代間での交流の場をつくっていくとともに、子育て世代の方が赤磐市で暮らしたいと思ってもらえるような子育て支援策や教育環境のさらなる充実、地域の子供たち、若者が赤磐市へ愛着を醸成するような教育活動や協働事業の充実というようなことを柱としております。

3番目の今後のスケジュールでございますが、第2次赤磐市総合計画見直し素案は9月に開催されます、本日でございますけれども、常任委員会、今後予定されます各常任委員会におきましても御報告させていただいた後、9月20日から10月4日までの期間でパブリックコメントを実施させていただく予定でございます。その後、寄せられました御意見を考慮の上、再度まちづくり審議会に御協議いただき、答申をいただくこととなります。11月に開催されます各常任委員会で案を御報告させていただき、最終的には12月議会に上程させていただく予定としております。ぜひこの素案に対する御意見をいただきたいと考えております。そのため、本日配

付させていただいております第2次赤磐市総合計画見直し素案及び第2次赤磐市総合計画新旧対照表を改めてごらんいただきまして、御意見等がございましたら別紙資料のこうしたものを活用いただきまして、10月4日までに総合政策部政策推進課に御提出のほうをお願いします。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部のほうからその他の項目で御説明がございました。

皆さん、お諮りするんですが、委員会が始まりまして1時間がたつんですが、もう残り少ないのでこのまま進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 御配慮ありがとうございます。

それでは、今執行部のほうからいただきましたその他の項目につきまして委員さんのほうから御質疑、御質問ございましたら、よろしくお願いたします。

何かありますでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 商工観光課の夏休み工場見学バスツアーにつきまして確認をさせていただきます。

赤磐市を担う小学生5、6年生を対象にということで、人数を言われましたかね。人数を教えてください。

それと、どういう、募集なんでしょうか、その辺の関係をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今の治徳委員の御質問にお答えいたします。

定員を15名というふうに定めております。7月12日に学校のほうを通じて募集をかけております。当日は、体調不良のお子さんがおられましたので、14名でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

これについて何かありましたら。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、先ほどの農業の試験の話、これはお知らせはいつぐらいにいただけるのでしょうか。

矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 県からの情報が入りましたのがつい先日ですけれども、これはいつというのはすぐお答えできませんが、できるだけ早くということで文書か何かでお伝えした

いと思います。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ないようでしたら、次に委員さんのほうからその他を受け付けたいと思います。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私は収入未済と不納欠損の関係でお尋ねしたいんですが、決算のときにも指摘したんですが、農林水産事業の分担金等についても担当部長から説明もありましたけれど、現実的に例えば圃場整備の分の例を挙げると既に5年が8人の中にも過ぎてるものがあると思うんですよ。だから、そこらが数字的に残っただけで、その不可能なものはいつまでも数字的に残す必要がないんで、やっぱり土木使用料の住宅の分と同じように済ますものはちゃんと済ませていかにゃいけないと思うんで、そういうことについて、もう少し執行部の体制づくりをかつちりしたもんでやっていかんと。

きのうにも決算のときに言いましたけど、税のことについてはかなり収納対策課等をつくって成果が上がってきたということは認めます。だけど、その他についてはなかなかいかないというのがもう数字的には上がってきたわけですから、だからいけないものはちゃんとそこで整理をする、それから今の整理せずに実際払っていただいとる方についてはそれは延長してやっていくというような方向で、何らかやっぱし、音頭取りする人がおらにゃいけないわけで、ぜひ前田副市長に私はお願いしたいんですけど、こういう件についてはあなたが先頭に立ってやっぱし、方法はいろんなところでやられとる、例えば岡山県内にしたら真庭市がやっとなるようなケースもあります。ですから全国的にそういうことも調べられて、どういう方法でやったらそういうことがもっとスムーズにいくのかということも頭の中に入れていただいて、赤磐市なりのやり方で、要は数字的に成果が出てくりゃいいわけですから、そういう方向に向けて少し努力をしていただければしょうか。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 分担金等の御指摘をいただきました。決算のときにも全体的な税、手数料、使用料等のお話もいただきました。そのときもお話をいたしました。いわゆる公平性、そういった観点から重要な御指摘をいただいたと思います。重く受けとめまして、今後厳重に内部調整をいたしまして、成果が出るように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか委員さんのほうから何かありましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、私のほうから。

前回の委員会のときに、行本委員のほうから午後から委員会を開いてはどうかというような御提案がございました。これについて、その後の御報告をさせていただきたいと思います。

議会運営委員会のときに、午後から委員会を開催することについて、ほかの委員長さん、委員さんから御意見を少しいただきました。その御意見の結果、基本は、原則はやはり10時からやっていたきたいんだけど、そのときそのときに応じて柔軟に対応されたらいいんじゃないかというような御意見をいただきましたので、またその委員さんのほうからは、その柔軟に対応するというような考え方に基きましてこの委員会の開催の時間については御提案をいただけたらというふうに思っておりますので、御協力方よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、私のほうから1つ、この委員会と委員の皆様方に御提案をさせていただきたいと思うんですが、我々はまちづくりから都市計画、農業、産業、いろいろな所管を受けているわけでありまして、その中で専門性が高い分野というものもあります。最新の情報というものを、政策的なものも含めて、各個人でその取得をするということも結構なんですが、委員会の場としてもそういったような勉強の機会、政策に触れる機会というものも設けられたらなと思うようなところがありまして、勉強会を農業の分野、産業の分野、まちづくりの分野、こういったようなところで行って行けたらなと思ったりしております。

何をするのかということについては、皆様方から御理解をいただいた後に、また執行部のほうと相談をさせていただいて進めさせていただいたらというふうに思うんですが、まずはこの委員会としてそういったような勉強会をしていくということについてどのようにお感じになれるのか、御意見をいただきたいと思います。今御提案をさせていただいております。何か御提案、御意見がございましたら、ぜひこの場でおっしゃっていただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 新たな事業を始めるときなんかは、予算書を見て初めてわかるというんじゃないしに、やっぱり重要な施策等については事前に話を出していただいて、それでやっぱり議会と執行部が両輪だといわれるような進め方でやっていけばもっとスムーズに行くと思うんで。ただ、そのときによく言われるんですが、事前協議、事前審査とかそういうようなことを言われるけど、やっぱり事前にお互いが、執行部がこういう方向でやりたいというものについては了解できるような説明も十分受けて、それで協力してやるのが両輪じゃと思うんで、そういう向きで私はやっていかれるんなら十分大いにやっていただきゃあええし、協力もさせていただこうと思うとります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか御意見ございますでしょうか。

特にないようでしたら、ぜひ勉強の機会というのは設けさせていただきたいと思ひますの

で、ひとつ御理解をいただけたらと。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今行本委員もおっしゃられましたけど、具体的なそういう我々が議論しなきゃいけないという問題に直面するときには、そういうものに対してやっぱり特化して勉強して、十分議論をしてやっていかなきゃいけないので、そういう案件ができた場合には今委員長も言われたような勉強会が必要というような場合もあろうかと思えます。そのときに皆さんで協議して、やるかやらないか、それから考えていけばええと思えますんで、そのようにお願いしたいと思えます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 議員のほうも議員力向上というのが一つの大きなテーマでありますし、勉強会というのは前向きに捉えていけばええんだらうと思ってます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は勉強会に関しては別に反対する考え、意見は持っておりません。勉強会は大いにやるべきだろうというふうに私は思っております。しかしながら、よく理解をしていただかなければならないのは、議会がそういうふうな勉強会を通じて執行部に対しての圧力にならないように、私は勉強会をよく考えてやるべきではないかという意見を持っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） いろいろ前向きな御意見ありがとうございました。そういった圧力の機会などになるというのは十分注意しなければいけないので、適切な勉強会の運営というものも慎重に考えていきたいと思えますので、皆さんよろしく願いいたします。

取り急ぎお諮りしたいんですが、今就農等支援センターのお話がありますので、農業分野について勉強するような機会を設けさせていただきたいと思うんですが、取り急ぎこの農業分野でどういう勉強会をするのかというところをまず検討させていただいて、ワンクッションあくようになるんですけども、次回の委員会でこういう勉強会をしようと思うんですが皆さんいかがでしょうかということでお諮りしてからその日時を決めていくというような、そんな形をとらせていただきたいと思うんですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 就農等支援センターとかっていう今も話はあるんですが、もっと具体的に問題が発生して、そのものに対しての勉強会じゃないと、農業全般みたいな話の勉強会というても、僕は今我々がやるようなものではない、当然みんながわかってて、特化して、例えば就農等支援センターっていうのはもうやることに一応方向はあって、今外の側溝をやったりとかそういうことをしてるわけですから、そういうふうなものの中で、漠然とするんじゃないで、例えばその中でこれから赤磐の農業はどういうふうなものをしていくのかとかそういうふうな勉強会とか、具体的にもっと難しい農業関係の制度資金の問題だとかっていうようなこととか、具体的にもものが目の前に出たときにやったらいいので、あらかじめ今度何とかしましょうっていう必要はないと思います。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか御意見ございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 確かに金谷委員の言われることもわかるんですが、就農等支援センターについては今予算化してずっと認めてやっていきよう。しかし小鳥の森のほうへも行ったってりして実際やるところを、現状を見てきた経験等もあります。ですけど、見直しもされるというような方向にも今なったりします。ですから、そういうことについて見直しをどういう方向でやっていくのかということについても、やっぱりこれは1つの勉強会の中に入れてしたほうが私はいいと思うんで、だからそうした中でおって、どういうことに結果になるかわかりませんが、方向が、じゃからそれを、方向性について、ほんなら今我々が認めとる中にそれが妥当なものかどうかという問題もあると思うんで、だからやっぱりとりあえず今問題になつることについてはお互いが忌憚のない意見を出して、それで同じやるんならもっといい方向に柔軟に対応して、本当にそれが就農に対しての支援が、こういう方向でいいんだというものになるようにするのも1つの道じゃから、だからこれはやるべきじゃと私は思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私が言っとんのは、勉強会の形というのがあると思うんです。外部講師を例えば呼んで勉強するとか、それから我々がこの中でできる勉強、それをやると。そういうことであれば、この中でできることであれば何ら問題もない。それで、なおかつ、この間から行本委員もおっしゃっておられるように、委員会が朝10時からやって昼で終わる必要も全くなくて、その後みんなの問題を提起した中を勉強するという、それで十分やっていけると思うので、新たにどっかの日にちを設定して勉強会をしていくとかっていうような必要はないなあというふうに思って今私は発言しとって、もし大きな事業がやらなきゃいかんというふうな形では、この委員会の中ではできないということになれば別途やったらどうかなという考えなので、補足で意見を言わせていただきました。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは、今の産建の中だけの事業じゃなしに全体的なものでいえば3つの常任委員会があるわけですから、それに関連することならやっぱし全員協議会等を開いて事前に話し合いができて、執行部がやっていこうとするものに対して協力体制がとれるものは十分とっていかにかいけんけど、しかしやはり考えた中でこれは考えにかいけんのんじゃないか、見直しせにかいけんのんじゃないかということも出てくると思うんです。だから、そういうことが事前にできるということは、今までのスタイルとは違っていい方向へつながるわけですから、そのことについては私は十分やっていきやあええと思いますんで。

それで終わります。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 当初勉強会という話から集中審査それから議員間の討議というふうなちょっと方向が曲がってきてるんだろうと思うんですけど、委員長の言われた勉強会というのは議員力向上とか産業建設常任委員会の中で高めていこうという、そういう意味の御提案だったんでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） そのとおりです。今皆さんおっしゃられたのは御意見ですから、その御意見も踏まえながら考えていかなきゃいけないというふうには思ってますけども、私もともと御提案をさせていただいたというのは、議員力向上とあと所管する分野の中でこの委員会の委員さん一人一人の政策判断の側面を支えるような機会ができればなというようなそういう思いですので。

○委員（治徳義明君） 済みません。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 金谷委員や行本委員が言われたことを踏まえれば、僕は過去にやったことがある集中審査であるとか、今議会改革の中で言われてる議員間討議なんかを御提案していただいて、そういった形でやっていけばいいんだろうと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。分けて考えるということも重要かもしれませんが、今お話をさせていただいておりますのは、先ほど来から申し上げております議員力向上、政策判断の側面を支える知識の強化というようなところにつながっていけばなというようなところで申し上げておりますので、その方向で御理解いただけたらというふうに思います。

いろいろ金谷委員のほうからもどういう内容にするんだというところで御意見をいただいたりしましたので、次回の委員会のときに、こういったような農業分野で勉強会をしませんかということで具体的に立案をさせていただいて、御提案のほうをさせていただきたいと思います

ので、そのときにまた御判断いただいて、日時等もしていただいたら助かりますが、いかがでございましょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 当然委員会は委員会の中でそういうふうに決めてやっていきやあいと思うんですけど、まず全体で今まで勉強会をして議会、議員としてはどういうふうなことをやるべきかとか、議会、委員会の中はこういうことができる、それからみんなで申し合わせしてる内容というのがありますので、それを遵守した中でこの委員会での行動なり何なりというのはきちっとやっていかなきゃいかん。だから、そのルールはルールでみんなで守ってやっていくということだけはお願いをして前へ進めていただければと思いますんで、それだけは申し上げておきます。

○委員長（佐々木雄司君） 済みません。僕の理解力が乏しくて申しわけないです。次の委員会で、何らかの農業分野で我々が所管しているものの範囲の中で役に立つかなと思うようなものを御提案をさせていただくということについては、皆さんオーケーということでよろしいんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 承知いたしました。

じゃあ、何らかの形でこんなことを考えていますがいかがでしょうかということの御提案をさせていただきたいと思いますので、そのところでまたよしあし、御意見をいただけたらというふうに思います。

済みません。お時間をとりました。ありがとうございます。

そのほか、委員さんのほうからその他の項目でございましてでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで以上をもちまして第9回産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、川島副市長より御挨拶お願い申し上げます。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は、第9回産業建設常任委員会で9月定例議会に上程しました議案について慎重に審査をいただきまして、ありがとうございます。

審査いただきました5つの議案につきましては、可決するべきということで採択をいただきましたことにつきましてもありがとうございます。また、本日の常任委員会でいただきました御意見につきましては、業務の執行に当たって十分に検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

これで本日の委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

午前11時24分 閉会